

第4次唐津市男女共同参画基本計画 進捗評価・現状と課題

1. 現行計画の基本理念

男女共同参画社会の実現

2. 現行計画の基本目標

基本目標1 男女共同参画の意識づくり・社会づくり

固定的な性別役割分担意識を解消するため、あらゆる世代に情報提供や啓発活動を行い、男女共同参画の意識づくりの取組を推進し、その実践や行動へとつなげていきます。

基本目標2 安全・安心な社会づくり

誰もが自立して社会参画するために、男女共同参画の視点での防災対策や、生涯を通じた心身の健康づくりを支援し、多様性を認め合いながら安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します。

基本目標3 男女がともに働きやすい環境づくり

労働慣行や職場風土の見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現など、男女がいきいきと働ける環境づくりを推進します。

基本目標4 男女間の暴力のない社会づくり

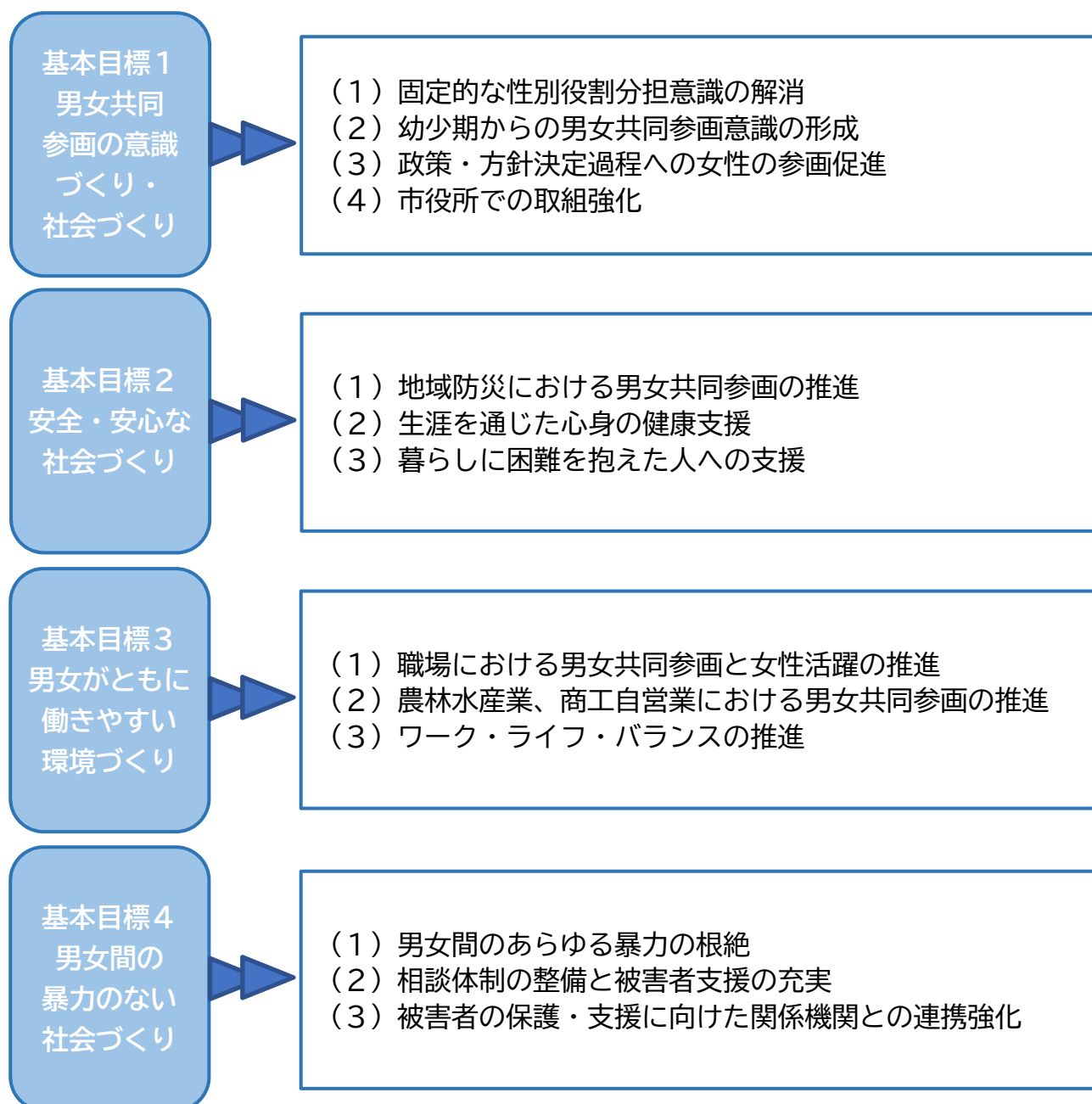
DV などあらゆる暴力の根絶、被害者支援、自立支援等の総合的な対策を進めます。

3. 第4次計画の施策体系

◆基本理念

男女共同参画社会の実現

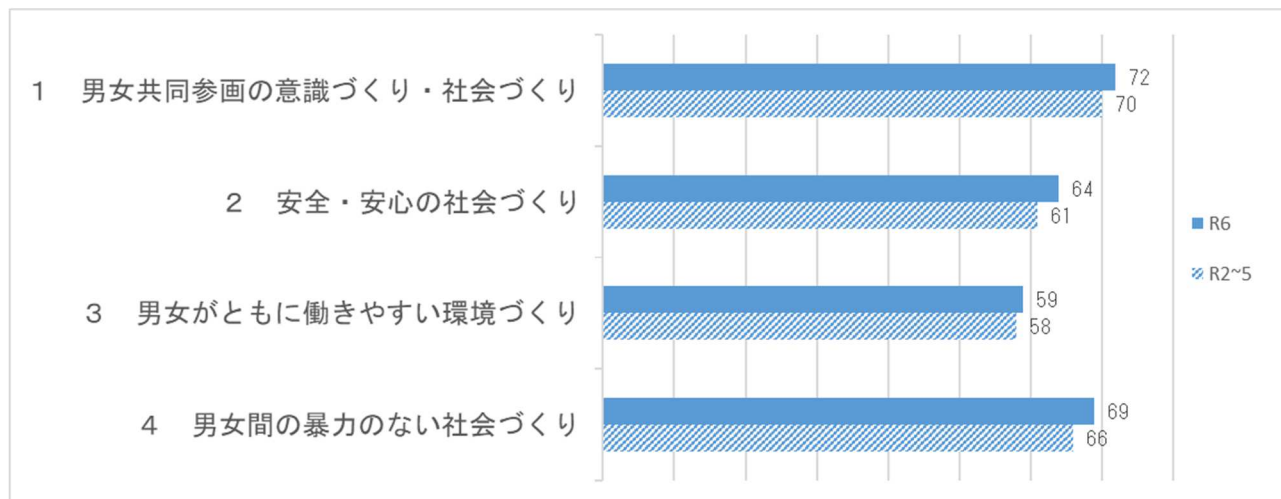
◆施策の体系



4. 現行計画の施策評価（全体）

現行計画の進捗について庁内調査を実施し、その結果をもとに現行計画の施策評価を行ったところ、4つの基本目標における13施策全体の評価点は「65点」（令和2～5年度総合評価64点）でした。

基本目標の評価点



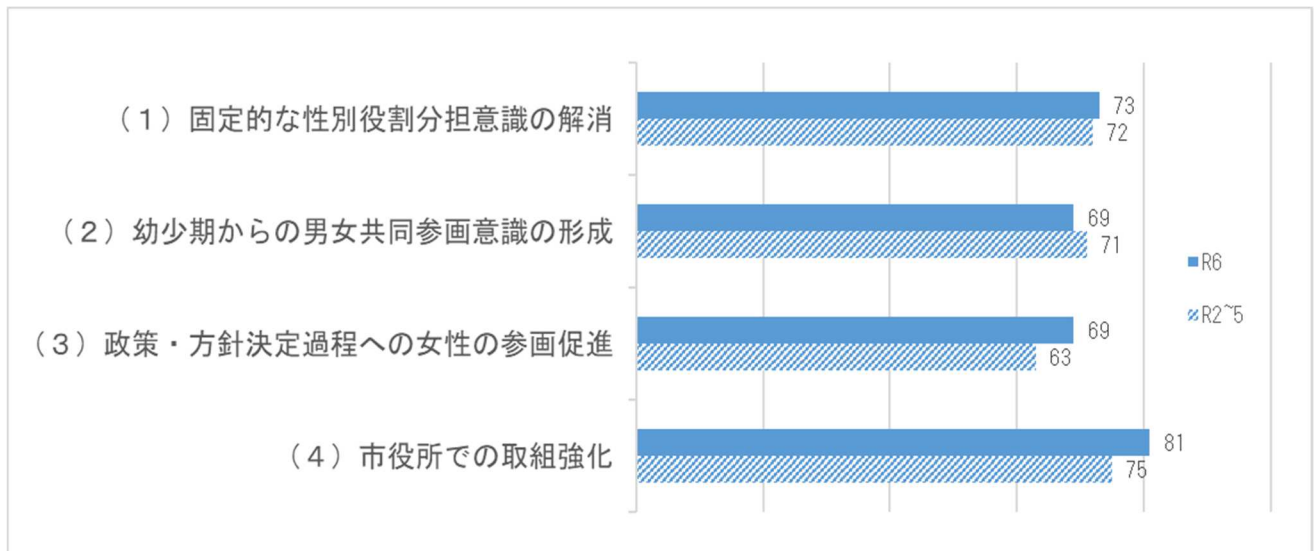
基本目標		評価点	施策・取組	評価点
1	男女共同参画の意識づくり・社会づくり	72 (70)	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消 (2) 幼少期からの男女共同参画意識の形成 (3) 政策・方針決定過程への女性の参画促進 (4) 市役所での取組強化	73 (72) 69 (71) 69 (63) 81 (75)
2	安全・安心な社会づくり	64 (61)	(1) 地域防災における男女共同参画の推進 (2) 生涯を通じた心身の健康支援 (3) 暮らしに困難を抱えた人への支援	54 (50) 65 (69) 67 (63)
3	男女がともに働きやすい環境づくり	59 (58)	(1) 職場における男女共同参画と女性活躍の推進 (2) 農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進 (3) ワーク・ライフ・バランスの推進	50 (55) 53 (55) 68 (63)
4	男女間の暴力のない社会づくり	69 (66)	(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶 (2) 相談体制の整備と被害者支援の充実 (3) 被害者の保護・支援に向けた関係機関との連携強化	67 (65) 71 (69) 64 (64)

() は令和2～5年度の総合評価点

5. 基本目標ごと達成度評価と現状・課題

基本目標1 男女共同参画の意識づくり・社会づくり

基本目標1の評価点



(1) 固定的な性別役割分担意識の解消

■取組状況・評価・課題等

- 男女共同参画推進フォーラムや人権に関するフォーラム等を開催した。開催日や広報等参加しやすい環境づくりの整備に努めているが、参加人数の増加につながっておらず、十分な啓発ができていない。男女共同参画だけでなく他の行事やテーマと合わせて実施するなど、参加してもらうための内容や実施方法に工夫が必要。
- 男女共同や人権について、パネルの展示や啓発記事の掲載をはじめとする広報、展示、配布の取組を実施した。市民の関心を引く展示内容のさらなる工夫と充実が課題。
- 図書館では、男女共同参画のコーナーを常設するほか、関連する出版物を収集し、担当課や市民に提供した。貸出の増加につながらないことが課題。

(2) 幼少期からの男女共同参画意識の形成

■取組状況・評価・課題等

- 男性の家事・育児参画については、講座の開催や母子健康手帳交付の機会を捉えた啓発冊子の配布等を行った。講座の開催については、参加者が限られているものもあり、関心がない層をどう取り込んでいくかが課題。
- 教育の現場で、男女共同参画に関わる研修機会を多く設けている。組織の核となる役に就く女性職員の人数も増えており、取組は進んでいる。継続して取り組んでいく。

○青少年対応の相談窓口の臨床心理士不足が続いており、早急に対策が必要。

(3) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

■取組状況・評価・課題等

○女性委員の登用率は、令和6年度実績は39.2%となったが、女性委員の登用率が極めて低い審議会等もある。引き続き庁内のあらゆる部署で男女共同参画を意識した事業が展開されるよう職員の意識改革も含め、努める必要がある。

○男女共同参画の理解促進と女性活躍の推進を目的に、女性向けの各種セミナーを実施した。民間団体主催のフォーラムに補助金を交付し、30周年記念で市も共催でフォーラムを行ったが、参加者が少なく、またほとんどが市内外の男女共同参画を推進する団体の人だった。行事に男女共同参画やジェンダー平等と冠がつくことで、他人事になってしまっている気がする。

(4) 市役所での取組強化

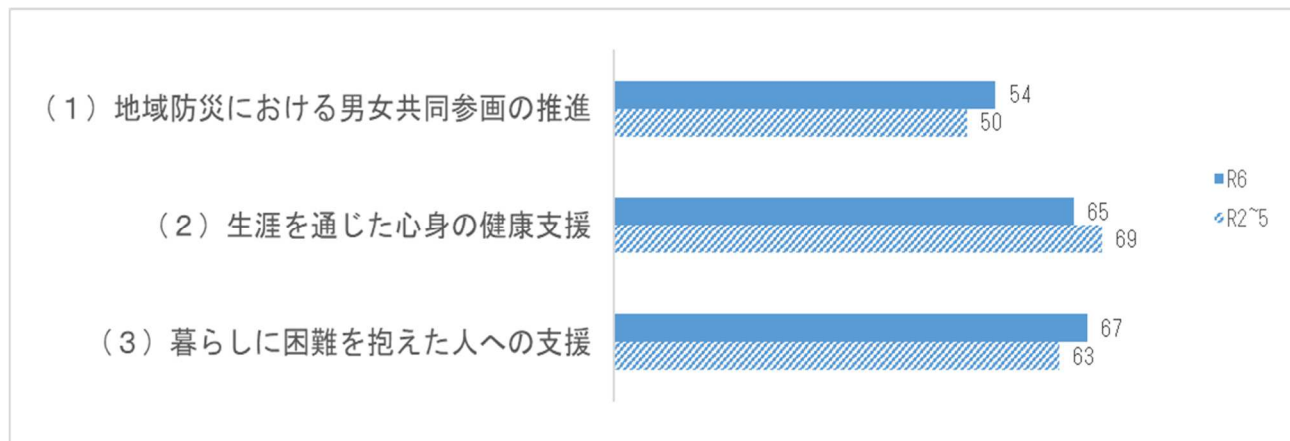
■取組状況・評価・課題等

○管理職に占める女性の割合は、個々の能力や適性及び本人の希望等を考慮し、適切に昇任させたが、目標には及ばなかった。引き続き職員の意欲を向上させる研修等の取り組みが必要。

○時間外勤務の適正管理に向け、時間外勤務時間数管理表の活用やタイムマネジメント研修などを行い事務改善等に努めた。また、ワークライフバランス通信の発行、仕事と家庭の両立支援ハンドブックの改訂等により、男性職員の育児休業取得率及び年次休暇取得率は年々上昇しているが、さらなる取組推進が必要。

基本目標 2 安全・安心な社会づくり

基本目標 2 の評価点



(1) 地域防災における男女共同参画の推進

■取組状況・評価・課題等

- 令和3年度から生理用品や液体ミルク、哺乳瓶等の物資の整備を開始し、女性や子育て家庭に配慮した避難所整備を進めている。
- 防災分野への女性の積極的参加を促すため、年間を通じて、各地区での総会や防災講話及び防災訓練の際に、男女共同参画の視点について講演会等を実施した。また、アバンセ主催の防災リーダー養成講座を市共催で実施し、防災への男女共同参画の機運が高まった。防災分野における女性の参画が少ないため、事業を引き続き実施し、周知・啓発を務めることが必要。
- 女性消防団員の参加促進のため、具体的な活動内容を周知し積極的な参加を促しているが、女性に限らず、男性の消防団員も減少している。

(2) 生涯を通じた心身の健康支援

■取組状況・評価・課題等

- 生活習慣病予防のための健康づくりの場として、すべての圏域に高齢者の通いの場を設け健康教育を行ったり、40歳以上の国保加入者を対象に、市内1か所で運動教室を行ったりしている。運動教室では、利用者の参加後の自宅での継続に課題がある。
- 健診等の勧奨通知を行い、がん検診の受診者数は前年度より増加したが、働き盛りの40代・50代の受診者が少ない。特定健診の受診率は、コロナ禍以降伸び悩んでいる。がん検診との同時実施の継続や受診勧奨の取り組み強化を行う。
- 母子健康手帳交付時に家族にも理解を深めてもらう冊子を配布しているが、交付時に家族の来所が少ないため、家族に話せる機会が少ない。
- 産前産後の母子に対する相談支援及び保健指導は継続的に行っており、育児不安や身体面の不安軽減につながっている。不育の相談件数は少なく、課題が残る。

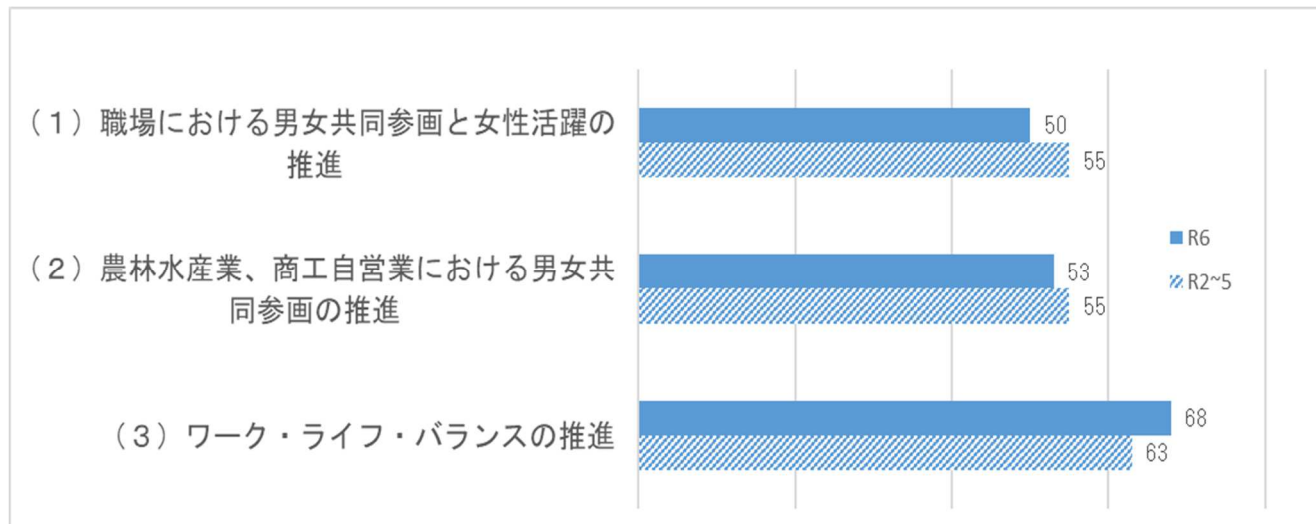
(3) 暮らしに困難を抱えた人への支援

■取組状況・評価・課題等

- ひとり親家庭の生活の安定のため、資格取得や就労を支援する給付金の支給や児童の進学・就職等資金の貸付け及び優先入居を実施した。給付金受給者等の就労状況の調査や現況確認、職場での悩みに関する相談受付等を定期的に実施するなどの継続支援が必要。引き続き実施する。
- 障がい者の地域生活支援拠点整備は、事業所登録数及び利用登録者を増やすことができた。引き続き事業所の理解を得て登録数を増やす。
- 法務局が設置する人権相談や、佐賀県DV総合対策センターが設置するLGBTに関する相談窓口を、市ホームページや市報などで周知した。性的指向や性自認等は人権課題の1つとして人権研修に取り組んでいる。それ単独で掘り下げてはいないが、関心と正しい理解を深めるため継続する。

基本目標３ 男女がともに働きやすい環境づくり

基本目標３の評価点



(1) 職場における男女共同参画と女性活躍の推進

■取組状況・評価・課題等

- 国や県から提供される女性活躍推進情報について周知を行った。女性活躍推進への取り組みが企業・労働者双方にとってメリットになることを分かりやすく伝えるなど、より効果的な広報を工夫する必要がある。
- 職場での各種ハラスメント防止対策について、市ホームページやチラシ配布などの情報発信や企業内研修を行った。引き続き、積極的な情報収集・提供を行う必要があります。

(2) 農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進

■取組状況・評価・課題等

- 国や県が主催する女性の経営参画促進に向けた講座などの情報提供を行ったが、庁内各部署間での連携ができていない。
- 家族経営協定の普及や締結の支援を行っており、一定数を維持できているが、後継者不足等による農業従事者の減少に伴い、新たに家族経営協定を締結する対象者が少なくなっている。
- 女性が参加できる漁業活動は少なく、提供される情報が限定的。関係機関からの情報収集、広報活動の強化が必要。
- 農業に関しては、経営や意思決定過程において女性が参加し難い状況が、引き続き課題である。
- 女性の就業・企業支援に関しては、創業・経営相談窓口、各種セミナーを実施。引き続き支援する。

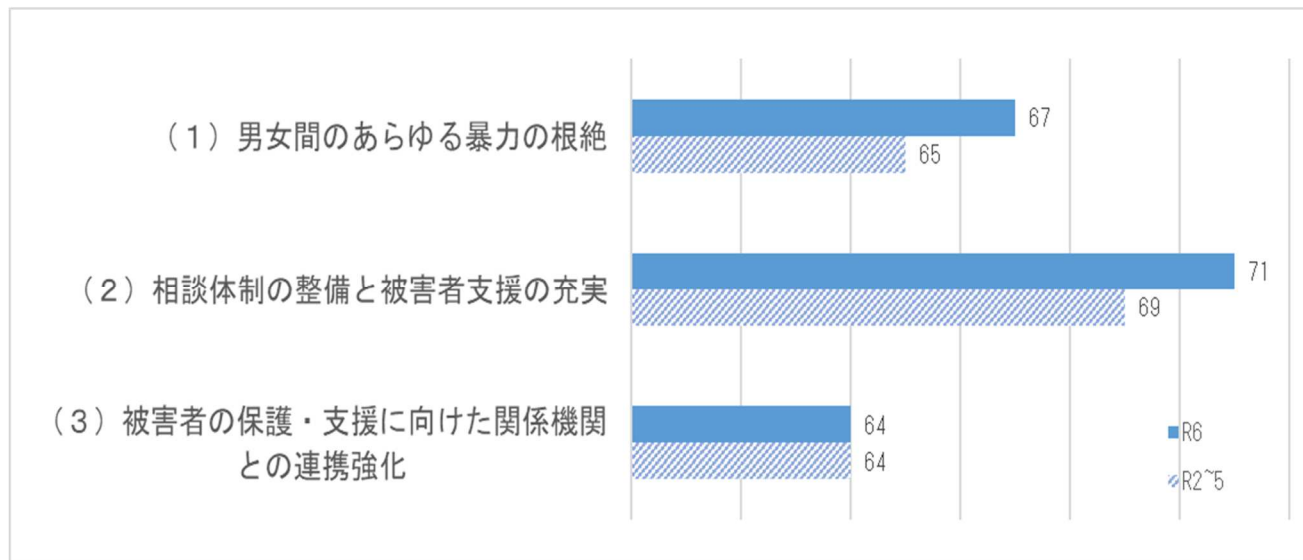
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

■取組状況・評価・課題等

- ワーク・ライフ・バランスについて、幅広い情報収集を行い、チラシ配置や市ホームページに掲載するほか、市職員向けの啓発、令和6年度は男性の育児参加を促進する講演会を実施した。多くの人に関心を持ってもらうため、実施内容や広報の方法を工夫する必要がある。
- 未就学児の一時預かり、延長保育、病児保育を実施し、多様な保育ニーズに対応できた。また、教育委員会と連携した放課後児童クラブの実施場所の確保・整備を図ったり、民間への運営補助を行ったりして待機児童の解消に取り組んだ。需要が増加する学校区への対応が課題。
- 安心して子どもを産み育てられるよう、市内5会場で、84回の相談会を実施した。子どもの発達や育児不安に応じて専門の相談会を紹介、実施し、参加者の育児不安の軽減つながっている。
- 電子母子手帳（からっっこアプリ）の登録者は対前年比で微増。今後も予防接種の受け漏れ防止や子育ての情報の周知等のために登録・利用の推進を図りたい。
- 地域包括支援センターや在宅介護支援センターで相談を受け、情報提供や、課題解決に取り組み、家族の負担軽減につなげた。複雑化・多様化している相談内容に対応できる専門職等の資質向上を図る必要がある。

基本目標4 男女間の暴力のない社会づくり

基本目標3の評価点



(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶

■取組状況・評価・課題等

- 相談窓口紹介カードの美容室への設置等、広報の充実に努めた。若年層への啓発を強化したい。
- 災害時・復興時の女性に対する暴力防止のため、年間を通じ、各地区での総会や防災講話及び防災訓練の機会を捉えて、男女共同参画の基本的な情報の周知を図った。今後は、より具体的な説明・周知に努めたい。
- 公民館や企業等へは、人権研修の中で啓発を実施した。指導員不足で実施回数が少ない。
- 授業や教育講演会、学級会活動、長期休業前指導等でSNS等によるトラブルに巻き込まれないための学習と関連付けて、デートDV防止の啓発も行った。発達段階から小学生への指導が難しい。

(2) 相談体制の整備と被害者支援の充実

■取組状況・評価・課題等

- 相談内容が複雑化・多様化しているため、相談員の専門性のさらなる向上が求められている。
- 在住外国人へは外国語での相談が可能であることを関係機関に周知し、相談窓口へつなげる必要がある。
- DV被害者の相談があった場合には、関係機関で連携し、住民基本台帳の閲覧等の制限について情報提供を行うなどして適切に対応できた。子どもの情報管理においても、情報の行き違い等のトラブルはなかった。引き続き各課への注意喚起を促すなどしながら十分な連携を図る。

(3) 被害者の保護・支援に向けた関係機関との連携強化

■取組状況・評価・課題等

- DV被害者に対して、関係機関と連携し迅速かつ適切な保護・支援を行った。
- 緊急保護が必要な場合に、県の婦人相談所との連携により婦人相談所での保護を実施した。緊急保護が必要な場合、婦人保護施設で保護できない場合に備え、市内の受け入れ施設をさらに充実する必要がある。
- 年に一回、要保護者等対策地域協議会を開催し、相互の連携強化を図った。今後も定期的な開催が必要。